

タブレット(iPad)を使用する時のルール

令和3年4月

日光市教育委員会

学習内容をよく理解し、自分の考えを深めたり広げたりするために、児童生徒1人1人がタブレットを上手に活用して学習していきます。タブレットは学習に役立てるための便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そこで、日光市教育委員会では『タブレット(iPad)を使用する時のルール』を定めました。児童生徒には発達段階に応じて別紙のとおり学校にて指導していきますが、お子様がタブレットを持ち帰った際には、お子様と以下の内容を共有し、タブレットを使用するときのルールに気を付けて使用してください。



1. 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。

2. 学校で使用する時に注意すること

- ・登校中に、ランドセル、かばんやバッグから出さないようにします。
- ・学校でのタブレットの保管は先生の指示に従い、決められた場所に置きます。
- ・学習活動でタブレットを使う時は、先生の指示に従い認められたこと以外に使いません。
- ・タブレットにデータ（文書、画像、動画など）を保存する時は、学習活動等で先生が許可したもののみを保存します。
- ・休み時間や放課後に使う時は、先生の指示に従い認められたこと以外に使いません。

3. 家庭で使用する時に注意すること

- ・下校中に、かばんやバッグから出さないようにします。
- ・家庭でのタブレットの保管は、家の人があの届く場所に置きます。
- ・家庭に持ち帰った後、十分に充電しておきます。
- ・家庭でタブレットを使う時は、使用時間などを家人とよく話し合います。
- ・タブレットにデータ（文書、画像、動画など）を保存する時は、学校で先生が指示したもののみを保存します。
- ・家庭（学校外）でのインターネット接続は、先生から指示があった方法で行います。
- ・家庭のパソコン等端末とタブレットは、接続しません。
- ・家庭で使っているメールアドレス、アカウント、パスワードなどは、タブレットでは使いません。

4. 故障などさせないために注意すること

- ・持ったまま走ったり、操作しながら移動したり、地面に置いたりしません。
- ・机などの高いところから落とさないように注意します。
- ・上に重い物を載せたり、かばんの底に入れたりしません。
- ・水のかかる場所や日光が強く当たる場所、ストーブ等の近くに置かないようにします。
- ・タブレットの画面は、指で触れるようにします。鉛筆やボールペンで触ったり、磁石を付けたりすることはしません。
- ・タブレットの画面は、柔らかい布を使いきれいにします。アルコールは絶対に使いません。

5. 健康のために注意すること

- ・タブレットを使う時は、よい姿勢を保ち、画面に目を近づけすぎないように気をつけます。
- ・30分程度に1回は画面から目を離し、遠くの景色を見たり、意識的にまばたきをしたりするなどして目を休ませ、長時間使い続けないようにします。
- ・就寝する1時間前からはタブレットの使用は控えます。